

浜岡原子力発電所1, 2号機 系統除染の開始について

平成 21 年 11 月 26 日

当社は、1, 2号機の廃止措置(第1段階)における系統除染作業を、1号機は12月3日に、2号機は11月30日に開始する予定です。

今回、除染を行う系統は、1, 2号機ともに、原子炉再循環系^{※1}、原子炉冷却材浄化系^{※2}および余熱除去系^{※3}です。

系統除染に際しては、放射性物質の施設内外への漏えい・拡散防止、被ばく低減等の安全確保対策および除染廃液等の放射性廃棄物の低減対策を図り、作業を進めてまいります。

なお、系統除染により発生した放射性廃棄物は、廃棄物処理施設で適切に処理します。

※1 原子炉再循環系は、原子炉運転期間中に、原子炉内の原子炉冷却材を循環し、炉心の冷却および原子炉熱出力の制御を行っていた系統です。

※2 原子炉冷却材浄化系は、原子炉運転期間中に、原子炉水中の不純物を除去し、原子炉水の水质を維持していた系統です。

※3 余熱除去系は、原子炉運転期間中、プラント停止時や原子炉冷却材喪失等の非常時に、炉心の冷却および原子炉の崩壊熱等の除去をおこなうために設置されていた系統です。

以 上